

## ○公園・緑地

種 類		種 別	内 容
基 幹 公 園	住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1カ所当たり面積0.25haを標準として配置する。
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離500mの範囲内で1カ所当たり面積2haを標準として配置する。
		地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1カ所当たり面積4haを標準として配置する。また都市計画区域外の地域の生活環境の向上を図ることを目的として設けられる公園（特定地区公園）で地域の状況に応じ1カ所当たり面積おおむね4ha以上として配置する。
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊技、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1カ所当たり面積10～50haを標準として配置する。
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1カ所当たり面積15～75haを標準として配置する。
特 殊 公 園	風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然条件に応じ適切に配置する。	
	動植物公園	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園で、都市規模に応じて適切に配置する。	
	歴史公園	史跡、名所、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じ適宜配置する。	
	墓 園	その面積の2/3以上を園地等とする景観の良好なかつ屋外レクリエーションの場として利用に供される墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じ配置する。	
	そ の 他	児童の交通知識及び交通道徳を体得させることを目的とする交通公園、その他当該都市の特殊性に基づいて適宜配置する。	
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック内の容易に利用可能な場所にブロック単位ごとに1カ所当たり面積50ha以上を標準として配置する。	
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様な選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な都市公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に全面積1,000ha、うち都市計画公園500haを標準として配置する。	
緩衝緑地		大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等を分離遮断することが必要な位置において公害、災害の状況に応じ配置する。	
都市林		市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等において、その自然的環境の保護、保全、自然的環境の復元を図れるよう十分に配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。	
広場公園		市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体的に配置する。	
都市緑地		主として都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、1カ所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。 (都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として設置するものを含む。)	
緑道		災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区内又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。	
国の設置に係る都市公園		一の都府県の区域を越えるような広域的な利用に供することを目的として国が配置する大規模な公園は、1カ所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置し、国家的な記念事業等として設置するものについては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。	

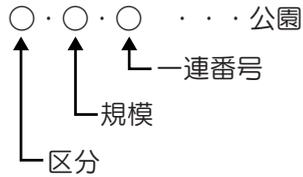
     新居浜市にある公園



## ■ 名称の付け方

都市計画公園の名称は、番号及び公園名で次のように付けられています。

(例) 2・2・1 土橋公園



## ■ 区分

区分番号	公園の区分	備 考
2	街区公園	
3	近隣公園	
4	地区公園	
5	総合公園	
6	運動公園	
7	特殊公園	風致公園
8	特殊公園	動物公園、植物公園、歴史公園
9	広域公園	

## ■ 規模

規模番号	公園面積
2	1ha 未満
3	1ha 以上 4ha 未満
4	4ha 以上 10ha 未満
5	10ha 以上 50ha 未満
6	50ha 以上 300ha 未満
7	300ha 以上

## ■ 一連番号

都市計画区域ごとに区分ごとの一連番号を付けています。

■ 駅前1号公園完成予想図



■公園・緑地の都市計画決定状況

種類	都市計画決定								開設			
	種別	名称			位置	面積 (ha)	決定年月日	告示番号	面積 (ha)	年月日		
		区分	規模	番号							公園名	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	2	2	1	土橋公園	土橋二丁目	0.63	S29. 5.13 S51. 6.19 H21. 1.13	建告第 796号 市告第 25号 市告第 166号	0.63	S31.10.15
			2	2	2	新田公園	角野新田町一丁目	0.29	S29. 5.13 S51. 6.19 H21. 1.13	建告第 796号 市告第 25号 市告第 166号	0.29	S31.10.15
			2	2	3	喜光地公園	喜光地町二丁目	0.17	S30.11.25 S51. 6.19 H21. 1.13	建告第 1,354号 市告第 25号 市告第 166号	0.17	S31.10.15
			2	2	4	瀬戸児童公園	瀬戸町	0.20	S52.10.28 H21. 1.13	市告第 34号 市告第 166号	0.20	S54. 3.31
			2	2	5	中須賀公園	中須賀町二丁目	0.19	S57. 2.25 H21. 1.13	市告第 5号 市告第 166号	0.19	S59. 3.31
			2	2	6	新須賀公園	新須賀町四丁目	0.16	S58. 2.28 H21. 1.13	市告第 4号 市告第 166号	0.18	S60. 3.31
			2	2	7	寿公園	寿町	0.28	S60. 7.30 H21. 1.13	市告第 44号 市告第 166号	0.28	S62. 3.31
			2	2	8	船木公園	船木字国領	0.27	S63.10.24 H21. 1.13	市告第 49号 市告第 166号	0.27	H 2. 5.10
			2	2	9	西喜光地公園	西喜光地町	0.21	H 3.10.16 H21. 1.13	市告第 39号 市告第 166号	0.21	H 5. 4. 1
			2	2	10	駅前1号公園	坂井町一丁目	0.15	H15. 1.10 H21. 1.13	市告第 3号 市告第 166号		
			2	2	11	駅前2号公園	坂井町二丁目	0.14	H15. 1.10 H21. 1.13	市告第 3号 市告第 166号	0.14	H21. 4. 1
			2	2	12	駅前3号公園	坂井町一丁目	0.11	H15. 1.10 H21. 1.13	市告第 3号 市告第 166号		
			2	2	13	駅前4号公園	坂井町二丁目	0.41	H15. 1.10 H21. 1.13	市告第 3号 市告第 166号		
	基幹公園	近隣公園	3	3	1	新居浜公園	新須賀町三丁目	2.70	S29. 5.13 S51. 6.15 H21. 1.13	建告第 800号 県告第 634号 市告第 166号	2.70	S31.10.15
3			2	2	中央公園	繁本町	0.50	S42. 3.29 S51. 6.19 H21. 1.13	建告第 911号 市告第 25号 市告第 166号	0.54	S42. 3.29	
3			2	3	松の木公園	松の木町	0.70	S54. 8.14 H21. 1.13	市告第 28号 市告第 166号	0.67	S58. 3.31	
都市基幹公園	総合公園	5	5	1	山根公園	角野新田町三丁目	10.20	S59. 2.17 S63.11.18 H21. 1.13	県告第 203号 県告第 1,396号 県告第 65号	2.50 6.20 8.00 8.80 10.20	S62. 7.31 H 3. 3.30 H 4. 4.10 H 5. 4. 1 H 6. 3.27	
特殊公園	風致公園	7	7	1	滝の宮公園	滝の宮町、他	51.70	S27. 3.31 S51. 6.15 H21. 1.13	建告第 595号 県告第 634号 県告第 65号	41.7	S31.10.15	
都市緑地		1			国領川緑地	国領川河川敷	65.50	S47.10.31 H21. 1.13	県告第 1,007号 県告第 66号	1.90 8.00 9.50 11.00 13.10 13.60 18.90 26.00 33.20 33.80 35.50 36.05	S48. 4. 1 S49. 4. 1 S50. 4. 1 S51. 3.31 S52. 3.31 S53. 3.31 S54. 3.31 S55. 3.31 S56. 3.31 S57. 3.31 S59. 3.31 H 3.12.25	

■その他の都市公園・緑地

名称	種別	位置	面積 (ha)	開設面積 (ha)
池田池公園	風致	船木	22.14	22.14
黒島海浜公園	〃	黒島	12.55	12.55
ふれあい広場	広場	港町	0.47	0.47
憩いの森	〃	泉池町	0.14	0.14
黒島工業団地緑地	緑地	黒島・多喜浜	3.82	3.82
垣生工業団地緑地	〃	垣生	0.09	0.09



## ポケットパーク



### ①犬の見た夢 一別子一

製作年：昭和63年  
場所：一宮町 材質：銅  
製作者：佐々木 実

新居浜市を象徴する別子銅山の採掘及び運搬をテーマとし、別子開坑300年という歴史的背景を含んだ彫刻である。

下の部分より鉱石を採取し、掘った斜坑から馬を使って引揚再び仰持によって口屋跡方面へと運搬される様子を物語っている。

階段中央の犬は人間社会を外から見つめる第三者的存在で製作者自身でもある。

彫刻の台座に使用したレンガは銅を精錬する過程で鑄型に入れて作ったもので、台座の中の玉石は瀬戸内海に見立て、(からみ)レンガは四阪島を表現してある。



### ②リズム&ハーモニー

製作年：平成元年  
場所：高木町 材質：銅  
製作者：佐々木 実

新居浜市の入口にあたる場所であるため明るく、健康的でかつ力強さを表現した彫刻である。

西側のリズムは、傾斜した四角柱の上部にうねりのあるリズムカルな等高線状の形があり、これらは雲、水、山である。

また、東側のハーモニーは、2つの四角柱がもたれあって一体となっており、人間社会の調和である。



### ③女の子・二人

製作年：平成元年  
場所：西喜光地町  
材質：ブロンズ  
製作者：阿部 誠一

二人の女の子が何事か腰掛けて話し合っており、「何を話しているのだろうか？自分も話に参加したい」とそんな気持ちを起こさせる彫刻である。

二人の女の子の間には、話に参加する空間を設けてある。

そこで友達のこと、学校のこと、将来のことなどを話し合ってもらいたい。



### ④自然の恵みに

製作年：平成2年  
場所：江口町 材質：御影石  
製作者：宮内 宏

新居浜市は、元禄3年(1690年)の別子銅山開坑という大きな自然の恵みによって発展してきた。

それと同様に、私たちの生活も様々な自然の恵みによって営まれている。

そのような様子を中央の子供の像とその回りを取り囲む自然の姿(太陽・月・雲・風・魚・虫・花・ふたば)で表現した彫刻である。

9本の柱は新居浜市が未来に向かって発展する様子を物語っている。



### ⑤SWELL (うねり)

製作年：平成2年  
場所：阿島 材質：御影石  
製作者：相原 誠則

SWELL(スウェル)とは、うねりの意味である。

新居浜市を代表する新居浜太鼓祭りのかき夫のイメージをもとに、工部新居浜の回顧と展望、そして別子の山々と悠遠な石組みのうねりにより表現した彫刻である。

また、やがて訪れる新しい時代に向けて新居浜市がさらに大きく飛躍する様子を物語っている。



### ⑥陽の中で

製作年：平成3年  
場所：寿町 材質：ブロンズ  
製作者：近藤 哲夫

宇宙はひとりひとりに無限の可能性を与えてくれた。

少年・少女よ、その宇宙に向かって自由な心でおもいきりはばたいてほしい。



### ⑦萌いずる

製作年：平成3年  
場所：松神子 材質：御影石  
製作者：堀内 健二

新しい時代に向かって新居浜市の力強い建設の息吹を象徴する彫刻である。

未来を創出する新居浜市民のエネルギーを双葉が天空に伸びていくイメージで表現し、優しさと明快なフォルムを御影石によって追求した。



### ⑧夢はるか

製作年：平成3年  
場所：繁本町 材質：ブロンズ  
製作者：谷口 淳一

「夢」というものはすぐやってくるものではなくそうです。

でも、はらかな「夢」を追い求めて生きることのすばらしさ。

美しいこの町で、皆様とともに多くの「夢」をふくらませて語り合えることを心より願っております。



### ⑨め(慧眼)

製作年：平成4年  
場所：神郷 材質：御影石  
製作者：藤部 吉人

別子銅山と共に発達してきた工業技術を象徴した銅の彫刻と、春を待つ石彫の木の芽は、伸びゆく新居浜市の希望と恵まれた自然を表し、それぞれのモニュメントが交差する組み合わせは、人と自然とが一体となり生命ある調和のとれたまちとして発展することを願ったものである。



### ⑩風

製作年：平成5年  
場所：東田 材質：ブロンズ  
製作者：石田 光男

一陣の風が吹き抜けていった。

女は歩みを止め、しばらくたたずむが、顔を上げ、いずこともなく消えていった。

ほのかな香りがあとに残り、その面影を追い求めた。



### ⑫長衣の女

製作年：平成5年  
場所：西連寺町  
材質：ブロンズ  
製作者：笹戸 千津子

現代をいきいきと生きている女性の内に秘めた、たくましさ、優しさを像に語らせることができればと「長衣の女」に思いを託してみた。

ここを訪れる人々とともに、この女性が想いながら爽やかな空間をかもしだしてくれればの願いを込めて。



### ⑬学習の木

製作年：平成10年  
場所：王子町 材質：御影石  
製作者：新居浜市

生涯学習のまちづくりを目指し、個性・共生・交流・感謝・継続を5つの柱で表現している。

- ①個を尊ぶ(わたしづくり)
- ②ともに生きる(なかつくり)
- ③みがき合う(せかいづくり)
- ④ありがとう(ふるさとづくり)
- ⑤つみ重ねる(楽しさづくり)

### ⑩青春譜

製作年：平成4年  
場所：泉池町 材質：ブロンズ  
製作者：松岡 高則

揺れ動く青春……。静かにたたずむ姿。

そのうちに秘められた心の強さ。明日に向かってまぶしく輝く少女像に、新居浜市の発展と文化の高揚を託してみた。

■公園・緑地・墓園の状況

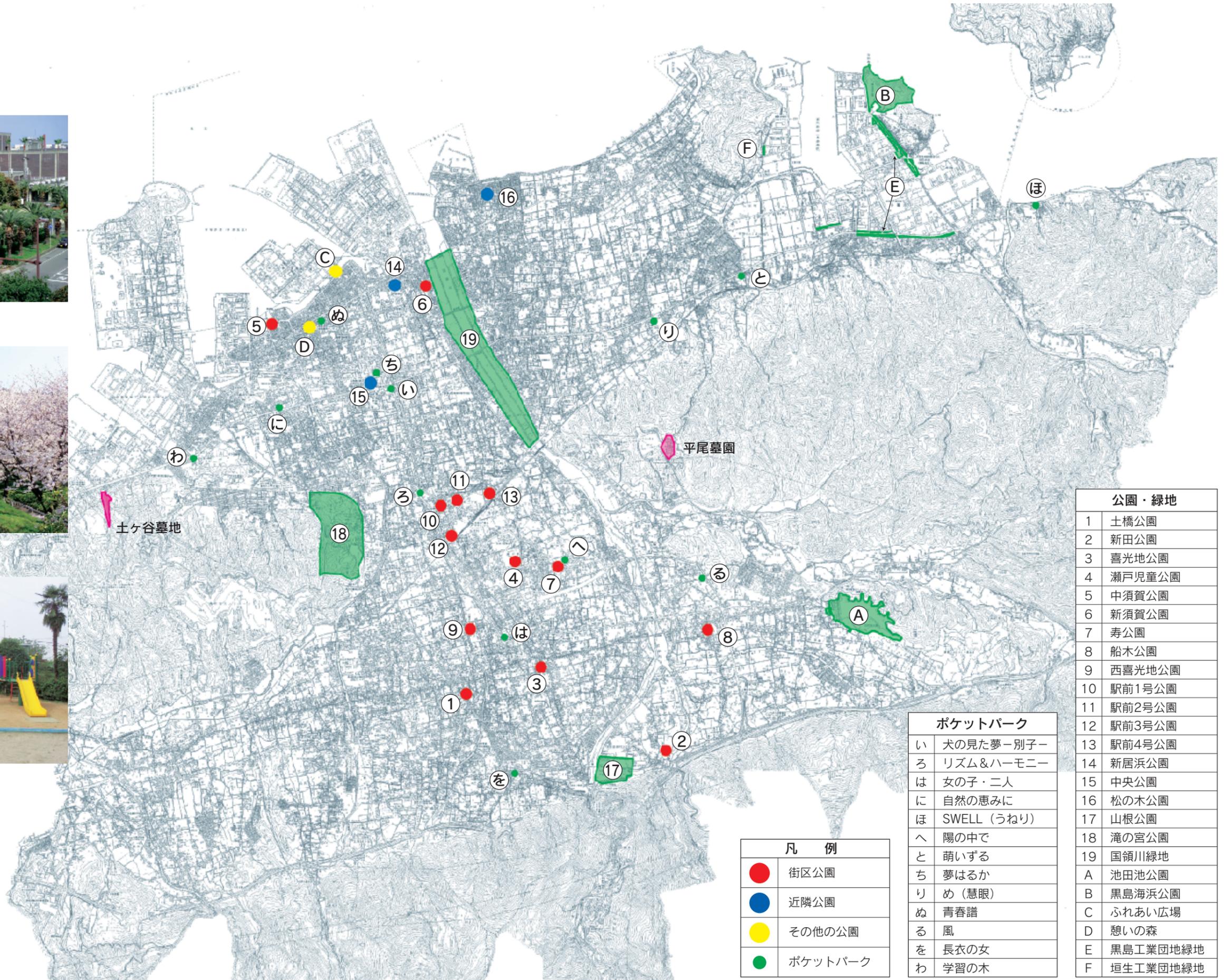
■中央公園 (図中⑮)



■山根公園 (図中⑰)



■船木公園 (図中⑧)



公園・緑地	
1	土橋公園
2	新田公園
3	喜光地公園
4	瀬戸児童公園
5	中須賀公園
6	新須賀公園
7	寿公園
8	船木公園
9	西喜光地公園
10	駅前1号公園
11	駅前2号公園
12	駅前3号公園
13	駅前4号公園
14	新居浜公園
15	中央公園
16	松の木公園
17	山根公園
18	滝の宮公園
19	国領川緑地
A	池田池公園
B	黒島海浜公園
C	ふれあい広場
D	憩いの森
E	黒島工業団地緑地
F	垣生工業団地緑地

ポケットパーク	
い	犬の見た夢-別子-
ろ	リズム&ハーモニー
は	女の子・二人
に	自然の恵みに
ほ	SWELL (うねり)
へ	陽の中で
と	萌いずる
ち	夢はるか
り	め (慧眼)
ぬ	青春譜
る	風
を	長衣の女
わ	学習の木

凡 例	
● (Red)	街区公園
● (Blue)	近隣公園
● (Yellow)	その他の公園
● (Green)	ポケットパーク